

神奈川県監査委員公表第 6 号

監査の結果に関する報告について

神奈川県監査委員監査基準に準拠し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第 7 項の規定に基づく監査を実施し、監査の結果に関する報告を決定したので、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

令和 7 年 3 月 21 日

神奈川県監査委員	大	竹	准	一
同	吉	川	知 恵 子	
同	中	家	華	江
同	加	藤	元	弥
同	青	山	圭	一

第1 監査の種類

財政援助団体等監査

第2 監査の対象

財政援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行

第3 監査の着眼点

財政援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が法令等に従って適正に行われているか、当該財政的援助等の目的に沿って行われているかなどに着眼して監査するものである。

第4 監査実施団体数

26団体

第5 監査実施期間

令和6年10月22日から令和7年2月28日まで

第6 監査を実施した財政援助団体等の範囲

- 1 県が補助金等の財政的援助を与えている団体
- 2 県が資本金、基本金その他これに準ずるものの4分の1以上を出資している団体
- 3 県が借入金の元金又は利子の支払を保証している団体
- 4 県が公の施設の管理を行わせている団体（以下「指定管理者」という。）

第7 監査の実施内容

財政援助団体等の当該財政的援助等に係る令和5年度の出納その他の事務の執行を対象として、次の各事項について監査を実施した。なお、必要に応じて過年度の出納その他の事務の執行も対象とした。

- 1 当該財政的援助等に係る事務事業の執行管理及びその会計処理の適否
- 2 当該財政的援助等の受入返還の適否
- 3 当該財政的援助等の使途の適否
- 4 その他必要と認める事項

第8 監査の結果

監査の結果、26団体のうち6団体において不適切事項が9件、要改善事項が2件認められた。

1 不適切事項又は要改善事項が認められた団体（6団体）

(1) 地方独立行政法人神奈川県立病院機構

ア 監査実施日

令和6年11月27日（令和6年9月30日から同年10月2日まで職員調査）

イ 事業の概要

県における保健医療施策として求められる高度・専門医療等の提供、地域医療の支援等を行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、令和5年度において(イ)から(エ)までの財政的援助を行っているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（令和5年度末現在）

資本金	県の出資額	県の出資割合
円	円	%
13,556,701,044	13,556,701,044	100.0

(イ) 補助金

名 称	補 助 額
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（足柄上病院）	円 530,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（看護実習受入拡充事業費補助事業）（足柄上病院）	576,000
神奈川県災害時医療救護体制活動費補助金（足柄上病院）	469,000
神奈川県新型インフルエンザ等対策医療機器整備費補助金（足柄上病院）	638,000
感染症指定医療機関運営費補助金（足柄上病院）	2,766,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（看護業務等アシスト機器導入支援事業費補助事業）（足柄上病院）	799,000
神奈川県周産期救急医療事業費補助金（患者受入事業）（こども医療センター）	16,974,000
神奈川県周産期救急医療事業費補助金（日中一時支援事業）（こども医療センター）	2,000,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（こども医療センター）	1,503,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（看護実習受入拡充事業費補助事業）（こども医療センター）	388,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（精神医療センター）	248,000

神奈川県災害時医療救護体制活動費補助金（精神医療センター）	281,000
神奈川県医療提供体制設備整備費補助金（精神医療センター）	614,000
がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金（がんセンター）	11,978,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（がんセンター）	1,175,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（循環器呼吸器病センター）	422,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（看護業務等アシスト機器導入支援事業費補助事業）（循環器呼吸器病センター）	362,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金（医療分）（足柄上病院）	4,829,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症患者等受入病床確保事業補助金（足柄上病院）	97,633,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金（医療分）（こども医療センター）	94,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症患者等受入病床確保事業補助金（こども医療センター）	62,801,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症患者等受入病床確保事業補助金（精神医療センター）	46,377,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金（医療分）（がんセンター）	967,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症患者等受入病床確保事業補助金（がんセンター）	33,310,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金（医療分）（循環器呼吸器病センター）	2,285,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症患者等受入病床確保事業補助金（循環器呼吸器病センター）	387,855,000
計	677,874,000

(㊦) 負担金

名 称	負 担 額
運営費負担金	円 11,739,742,801

(㊧) 貸付金

名称	前年度末残高	令和5年度		年度末残高
		貸付額	償還額	
移行前地方債償還債務	円 9,493,564,060	円 0	円 1,087,887,032	円 8,405,677,028

地方独立行政法人神奈川県立病院機構貸付金	23,913,724,915	1,228,000,000	2,054,074,649	23,087,650,266
計	33,407,288,975	1,228,000,000	3,141,961,681	31,493,327,294

エ 監査の結果

(不適切事項)

契約事務において、次のとおり誤りがあった。

- 1 神奈川県立こども医療センターにおけるテレビ会議システム接続技術支援委託、保守委託契約（単価契約、支払額495,000円）について、令和6年3月31日までに完了検査を実施すべきところ、同年4月8日に提出された実績報告書に基づき検査を行い、さらに、同年3月31日に遡って検査調書を作成していた。
- 2 こども医療センター敷地内擁壁改築工事（契約額180,730,000円）について、工期の延長等に当たり、工期の末日までに変更契約を締結すべきところ、合意書により原契約を継続させていた。

(2) 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

ア 監査実施日

令和6年11月14日（令和6年9月24日から同月27日まで職員調査）

イ 事業の概要

保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究すること等を行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、令和5年度において(イ)の財政的援助を行っているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（令和5年度末現在）

資本金	県の出資額	県の出資割合
円 4,118,800,000	円 4,118,800,000	% 100.0

(イ) 交付金

名 称	交 付 額
	円
標準運営費交付金	2,409,741,000
特定運営費交付金	73,825,930
公立大学法人神奈川県立保健福祉大学授業料等減免費交付金	34,888,100
計	2,518,455,030

エ 監査の結果

(不適切事項)

- 1 支出事務において、職員が立て替えて支払った質問紙デザイン料1件の謝礼金について、受託者と合意した契約額(61,253円)とは異なる誤った見積書(55,000円(消費税込み))を証拠書類として、支払手続を行っていた。
- 2 会計事務処理において、GrowOne人事給与システム改修業務委託契約(契約額5,390,000円)について、同契約に基づく財務・人給・授業料債権システムの改修に要した費用に相当する額を無形固定資産に計上した上で、5か月分の減価償却費を令和5年度の費用として計上すべきところ、同契約に要した費用の全額を令和5年度の費用としていた。その結果、令和5年度末時点における貸借対照表のソフトウェアの金額が4,940,834円過小となるなどしていた。
- 3 契約事務において、令和5年度学部卒業証書・学位記及び大学院修了証書・学位記の印刷並びに筆耕業務委託(契約額277,574円)について、受注者に個人情報を引き渡しているにもかかわらず、契約で定められた個人情報を取り扱う場所及び運搬方法の発注者への届出並びに個人情報を廃棄又は消去した旨の証明書を提出させていなかった。

(要改善事項)

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学(以下「大学」という。)において、令和2年度以降の大学案内作成業務について、契約の性質又は目的が競争入札に適しないとして、予定価格が100万円を超えるにもかかわらず、競争入札に付することなく一者随意契約を行っていた。

大学は、受験生、学生、その保護者、地域住民などに対し、大学の特徴や学生の活動などを広報するため、毎年度、外部の事業者と委託契約を締結して、大学案内を作成しており、令和2年度、令和3年度における支払額は1,881,000円、令和4年度における支払額は1,897,500円、令和5年度における支払額は2,156,000円となっている。

大学では、契約の締結に当たっては、公立大学法人神奈川県立保健福祉大学会計規則等により、予定価格が100万円を超える場合、入札に付することを原則としているが、「契約の性質又は目的が競争入札に適しないもの」など一定の要件に該当する場合には、随意契約を締結することができることとされている。

そして、本件大学案内については、令和元年度に大学案内のデザイン等作成業務を発注した事業者に著作権が留保されており、大学は、令和2年度以降も同じデザインを使用する必要があるため、「契約の性質又は目的が競争入札に適しないもの」に該当するとして、令和2年度から毎年度、当該事業者との間で一者随意契約を締結していた。

このことについて、大学は、「平成29年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針（平成29年7月25日閣議決定）」（以下「基本方針」という。）において、知的財産権の財産的価値について十分に留意した契約内容とするように努めるものとするとのことから、受注者に著作権を留保する契約内容にしたとしている。

しかしながら、公立大学法人は基本方針の対象ではなく、また、基本方針においても著作権を受注者に留保することは示されていない。

さらには、県機関や他の公立大学においては、印刷物の著作権を発注者に帰属させるとともに、著作物の公表や改変に当たっての支障とならないように著作権者人格権の不行使を約定することが一般的である。

大学では、令和6年度に実施する大学のブランド戦略に基づき、大学案内の内容について、デザインも含めて全面的にリニューアルする予定となっているが、これに伴いデザイン作成業務を委託する場合に、その著作権を大学側に帰属させるなどすれば、翌年度以降の大学案内作成業務について、デザイン作成業務の受注者以外でも受注することが可能となり、原則どおり競争的手続により受注者を決定することになるため、契約の競争性、透明性等が確保されることになる。

したがって、今後、大学案内のデザイン作成業務委託の発注に当たっては、成果物に関する著作権を大学に帰属させること及び受注者が成果物に対して著作権者人格権を一切行使しないことを条件に付すことにより、翌年度以降の大学案内作成業務における契約の競争性、透明性等が確保されるよう改善する必要がある。

(3) 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所

ア 監査実施日

令和7年2月28日（令和6年10月3日、同月4日及び同月7日職員調査）

イ 事業の概要

産業技術その他の科学技術に関する研究開発、技術支援等を行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、令和5年度において(イ)の財政的援助を行っているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（令和5年度末現在）

資本金	県の出資額	県の出資割合
円	円	%
9,080,132,000	9,080,132,000	100.0

(イ) 交付金

名 称	交 付 額
	円
地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所運営費交付金	3,064,343,850

エ 監査の結果

(要改善事項)

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下「研究所」という。）は、税理士顧問業務及び会計業務指導業務に係る委託契約について、特定の者でなければ履行できないものとして、これらの業務の委託を開始した時から引き続き同一事業者と一者随意契約を締結していた。

研究所では、税務及び会計に関する相談対応や帳票書類のレビュー、消費税申告書等の作成等を行う業務（以下「税理士顧問業務」という。）及び決算準備及び決算に係るマニュアルの作成や事務のサポート、勉強会の開催等を行う業務（以下「会計業務指導業務」という。）について、外部の事業者と委託契約を締結して実施しており、特定の者でなければ履行できないものとして、同一業者と一者随意契約を行っていた。なお、令和5年度における契約額（会計業務指導業務は令和5年度決算期（令和5年4月1日～令和6年3月31日）分の業務に係る契約額）については、税理士顧問業務は1,980,000円、会計業務指導業務は9,716,000円となっている。

しかしながら、税理士顧問業務について、東京都及び大阪府における同種の団体においては、地方独立行政法人法第25条に定める中期計画期間（5年間）が終了し、新しい中期計画が開始するタイミングではプロポーザル方式又は見積合せの手続を経て受注者を選定していることから、業務を請け負うことができる業者は複数存在すると思われる。そのため、研究所においても、第1期中期計画が終了し、第2期中期計画が開始するタイミングで競争入札等を実施することは可能であったと考えられ、多年にわたり同一の事業者と業務委託契約を締結していることは問題である。

また、会計業務指導業務について、研究所は、当該業務委託により受託者からレクチャーを受けノウハウの整理を進めている状況であり、内製化が完了するまでは同一の法人から指導を受ける必要があると主張しており、この主張は理解できるものの、既に研究所設立8年目を迎え、同委託業務を開始して3年が経過していることも踏まえると、可及的速やかに競争入札等の契約方式へ移行することが望ましい。

したがって、これらの業務における受注者の選定に当たっては、競争入札など競争性及び透明性を確保した方法により受注者を選定するよう改善する必要がある。

(4) 神奈川県森林組合連合会

ア 監査実施日

令和7年1月9日（令和6年10月11日職員調査）

イ 事業の概要

所属員のためにする森林の経営に関する指導、所属員の委託を受けて行う森林の施業及び経営等を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和5年度において(ア)及び(イ)の財政的援助を行っているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 補助金

名 称	補 助 額
神奈川県水源林長期施業受委託事業補助金	円 792,090,000
生産指導活動事業補助金	26,550,000
間伐材搬出促進事業補助金	16,813,000
神奈川県造林補助事業補助金	7,408,500
計	842,861,500

(イ) 貸付金

名 称	前年度末残高	令和5年度		年度末残高
		貸付額	償還額	
恩賜記念林業振興資金（経営資金）	円 17,000,000	円 91,000,000	円 27,000,000	円 81,000,000
恩賜記念林業振興資金（木材共販事業資金）	0	18,000,000	18,000,000	0
計	17,000,000	109,000,000	45,000,000	81,000,000

エ 監査の結果

（不適切事項）

補助金事務において、生産指導活動事業補助金（交付額26,550,000円）の県に対する実績報告に当たり、補助対象経費の計上額を誤ったことにより、補助金15,000円の交付を過大に受けていた。

(5) 社会福祉法人同愛会・社会福祉法人白根学園

ア 監査実施日

令和6年11月14日（令和6年9月30日及び同年10月1日職員調査）

イ 事業の概要

指定管理者として、芹が谷やまゆり園の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和5年度において次の施設の管理を行わせているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

（注）社会福祉法人同愛会と社会福祉法人白根学園は、共同で同一施設の指定管理を行っているため、1団体として扱っている。

指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
	円
芹が谷やまゆり園	指定管理料 322,800,000 利用料金収入等 453,037,715

エ 監査の結果

(不適切事項)

契約事務において、機械警備業務委託契約（契約総額6,501,000円、契約期間：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで）の締結に当たり、社会福祉法人同愛会経理規程に基づき契約書を作成しなければならない場合であったにもかかわらず、契約書の作成を省略していた。また、社会福祉法人同愛会組織・職務権限規程に基づき常務理事による決裁とすべきところ、これに反し、事業本部長による決裁としていた。

(6) 株式会社リビエラリゾート

ア 監査実施日

令和6年12月12日（令和6年10月17日及び同月18日職員調査）

イ 事業の概要

指定管理者として、湘南港の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和5年度において次の施設の管理を行わせているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
	円
湘南港	指定管理料 48,576,000 利用料金収入 78,329,794

エ 監査の結果

(不適切事項)

指定管理者事務において、次のとおり誤りがあった。

- 1 湘南港の管理に関する基本協定書（指定期間：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで、指定管理料限度額237,350,000円）の規定に基づき令和5年度業務委託実績報告書を提出すべきところ、これを行っていなかった。
- 2 湘南港の管理に関する基本協定書（指定期間：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで、指定管理料限度額237,350,000円）には、同港の管理業務を行うに当たり、港湾の設置及び管理等に関する条例の施行等に関する規則の遵守が規定されているところ、同規則に定める知事の承認を得ないまま、令和6年2月6日、同月13日及び同月20日を臨時に利用に係る事

務を行わない日としており、同規則及び同協定書の規定に反していた。

2 不適切事項及び要改善事項が認められなかった団体（20団体）

(1) 神奈川県住宅供給公社

ア 監査実施日

令和6年11月8日（令和6年9月19日、同月20日及び同月24日職員調査）

イ 事業の概要

住宅の建設、賃貸その他の管理、住宅の用に供する宅地の造成、賃貸その他の管理、管理組合から管理受託している再開発事業施設の賃貸住宅等の管理等を行っている。

ウ 監査の対象

県は次のとおり出資しているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

出資（令和5年度末現在）

資本金	県の出資額	県の出資割合
円	円	%
30,000,000	15,000,000	50.0

(2) 公益財団法人地球環境戦略研究機関

ア 監査実施日

令和6年11月11日（令和6年10月2日職員調査）

イ 事業の概要

「地球環境戦略研究機関設立憲章」の趣旨を踏まえ、新たな地球文明のパラダイムの構築を目指して、持続可能な開発のための革新的な政策手法の開発及び環境対策の戦略づくりのための政策的・実践的研究等を行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、令和5年度において(イ)の財政的援助を行っているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（令和5年度末現在）

基本財産 （戦略研究基金を含む）	県の出資額	県の出資割合
円	円	%
250,000,000	250,000,000	100.0

(イ) 補助金

名 称	補 助 額
	円
地球環境戦略研究機関管理運営費補助金	86,455,000

(3) 公益財団法人かながわトラストみどり財団

ア 監査実施日

令和6年11月5日（令和6年9月27日職員調査）

イ 事業の概要

かながわのみどりの保全・創造に関する普及啓発及び緑の募金の推進、県民との協働による身近な緑地の保全、森林の整備及び地域の緑化の推進等を行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、令和5年度において(イ)の財政的援助を行っているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（令和5年度末現在）

基本財産	県の出資額	県の出資割合
円 332,000,000	円 300,000,000	% 90.4

(イ) 補助金

名 称	補 助 額
	円
トラスト運動推進事業費補助金	48,000,000
県民参加森林づくり活動支援事業補助金	67,020,000
計	115,020,000

(4) 一般社団法人神奈川県トラック協会

ア 監査実施日

令和6年11月27日（令和6年10月30日職員調査）

イ 事業の概要

貨物自動車運送事業に関する指導、調査及び研究、交通安全・事故防止対策に関する事業、環境問題対策に関する事業、災害時の救援及び復旧復興支援にかかわる輸送及びこれに付帯する事業等を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和5年度において次の財政的援助を行っているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

交付金

名 称	交 付 額
	円
運輸事業振興助成交付金	875,849,000

(5) 社会福祉法人あすか福祉会

ア 監査実施日

令和6年11月13日（令和6年10月9日職員調査）

イ 事業の概要

特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、老人短期入所施設の経営等を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和5年度において次の財政的援助を行っているので、これに係る出納

その他の事務の執行を監査した。

補助金

名 称	補 助 額
	円
老人福祉施設施設整備費補助金	229,500,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金（施設開設準備経費等支援事業）	91,400,000
計	320,900,000

(6) 社会福祉法人睦愛会

ア 監査実施日

令和6年12月19日（令和6年10月10日職員調査）

イ 事業の概要

特別養護老人ホーム、老人短期入所事業、老人介護支援センターの経営を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和5年度において次の財政的援助を行っているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名 称	補 助 額
	円
老人福祉施設施設整備費補助金	229,500,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金（施設開設準備経費等支援事業）	91,400,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金（介護ロボット導入支援事業）	18,450,000
計	339,350,000

(7) 社会福祉法人寿考会

ア 監査実施日

令和6年11月20日（令和6年10月15日職員調査）

イ 事業の概要

軽費老人ホームの経営、複合型サービス福祉事業の経営等を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和5年度において次の財政的援助を行っているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名 称	補 助 額
	円
軽費老人ホームサービス提供費補助金（二宮寿考園分）	61,502,130

軽費老人ホームサービス提供費補助金（つぐみのおかコモンズ分）	10,903,280
軽費老人ホームサービス提供費補助金（湘南こいじシニアハイツ分）	15,605,730
民間老人福祉施設運営費補助金（二宮寿考園分）	6,193,061
民間老人福祉施設運営費補助金（つぐみのおかコモンズ分）	1,232,088
民間老人福祉施設運営費補助金（湘南こいじシニアハイツ分）	1,170,932
神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金（地域密着型サービス等整備等助成事業）	61,500,000
計	158,107,221

(8) 社会福祉法人憩

ア 監査実施日

令和6年11月20日（令和6年10月31日職員調査）

イ 事業の概要

特別養護老人ホーム、老人短期入所事業の経営を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和5年度において次の財政的援助を行っているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名 称	補 助 額
	円
介護職員研修受講促進支援事業費補助金	153,000
結核健康診断事業補助金	25,726
神奈川県介護保険事業費補助金（新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業）	4,274,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金（施設開設準備経費等支援事業）	38,520,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金（地域密着型サービス等整備等助成事業）	123,000,000
計	165,972,726

(9) 株式会社千雅

ア 監査実施日

令和6年11月21日（令和6年10月16日職員調査）

イ 事業の概要

有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム事業の経営等を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和5年度において次の財政的援助を行っているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名 称	補 助 額
神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金（介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業）	円 158,206,000

(10) 社会福祉法人きしろ社会事業会

ア 監査実施日

令和6年12月18日（令和6年10月23日職員調査）

イ 事業の概要

特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人短期入所事業の経営等を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和5年度において次の財政的援助を行っているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名 称	補 助 額
神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金（施設開設準備経費等支援事業）（鎌倉プライエムきしろ分）	円 41,998,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金（施設開設準備経費等支援事業）（稲村が崎きしろ分）	31,476,000
神奈川県介護保険事業費補助金（新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業）	11,547,000
軽費老人ホームサービス提供費補助金（きしろホーム分）	64,168,050
民間老人福祉施設運営費補助金（きしろホーム分）	1,771,157
計	150,960,207

(11) 株式会社小俣組

ア 監査実施日

令和6年12月13日（令和6年11月5日職員調査）

イ 事業の概要

有料老人ホームの経営、居宅サービス事業、介護予防サービス事業等を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和5年度において次の財政的援助を行っているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名 称	補 助 額
神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金（施設開設準備経費等支援事業）	円 91,400,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金（介護ロボット導入支援事業）	13,269,000
神奈川県介護保険事業費補助金（新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業）	888,000
計	105,557,000

(12) 医療法人同愛会

ア 監査実施日

令和6年11月21日（令和6年10月28日職員調査）

イ 事業の概要

病院、看護師養成所の経営等を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和5年度において次の財政的援助を行っているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名 称	補 助 額
神奈川県ワクチン・検査パッケージ等検査支援事業補助金	円 1,558,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金	82,028,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症患者等受入病床確保事業補助金	241,802,000
計	325,388,000

(13) 一般社団法人サルビアねっと協議会

ア 監査実施日

令和6年11月20日（令和6年10月29日職員調査）

イ 事業の概要

横浜市東部地域における医療・介護連携ネットワークシステムの構築に関する

る事業、地域の医療機関等における患者の医療・介護情報の共有に関する事業等を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和5年度において次の財政的援助を行っているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名 称	補 助 額
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（医療分）（地域医療介護連携ネットワーク構築事業）	円 138,879,000

(14) 川崎商工会議所

ア 監査実施日

令和6年11月25日（令和6年10月22日職員調査）

イ 事業の概要

川崎市の区域において、商工業に関する調査研究を行うこと、商工業に関する情報及び資料の収集又は刊行を行うこと、商工業に関して、相談に応じ、又は指導を行うこと等を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和5年度において次の財政的援助を行っているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名 称	補 助 額
商工会・商工会議所地域振興事業費補助金	円 157,939,000

(15) 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

ア 監査実施日

令和7年1月28日（令和6年10月1日から同月3日まで職員調査）

イ 事業の概要

社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助等を行っている

ウ 監査の対象

県は令和5年度において(ア)及び(イ)の財政的援助を行っているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 補助金

名 称	補 助 額
神奈川県社会福祉協議会運営費補助金	円 199,934,000
神奈川県社会福祉センター整備支援事業費補助金	80,820,000

神奈川県社会福祉センター入居団体活動支援事業費補助金	6,896,295
介護支援専門員実務研修受講試験事業費補助金	284,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金（介護支援専門員法定研修衛生対策事業費補助金）（R5申請分）	614,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金（介護支援専門員法定研修衛生対策事業費補助金）（R4申請分）	3,242,000
かながわボランティアセンター事業費補助金	2,062,000
福祉サービス利用援助事業費補助金	122,707,000
福祉サービス苦情解決事業費補助金	25,640,000
福祉サービス第三者評価推進事業費補助金	10,055,000
神奈川県介護福祉士修学資金等貸付事業費補助金（県単）	31,763,000
保育対策総合支援事業費補助金（保育士修学資金貸付等事業分）	58,746,000
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助金	24,098,000
児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業費補助金	3,459,000
生活福祉資金貸付事業費補助金	56,647,000
計	626,967,295

(イ) 損失補償

名 称	補償限度額
社会福祉事業振興資金に係る損失補償	円 2,780,291,847

(16) 公益財団法人神奈川県市町村振興協会

ア 監査実施日

令和6年10月22日（令和6年10月8日職員調査）

イ 事業の概要

市町村振興宝くじに係る収益金等を原資とした神奈川県からの市町村振興宝くじ交付金等をもって、市町村の災害時における緊急融資事業及び災害防止対策事業並びに市町村が緊急に整備を要する施設等整備事業に対する資金の貸付事業並びに市町村に交付する事業等を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和5年度において次の財政的援助を行っているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

交付金

名 称	交 付 額
市町村振興宝くじ交付金	円 1,497,565,959

(17) 株式会社東急コミュニティー

ア 監査実施日

令和6年11月11日（令和6年9月26日及び同月27日職員調査）

イ 事業の概要

指定管理者として、神奈川県県営住宅等（横浜等地域、川崎地域、相模原等地域、横須賀三浦地域）の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和5年度において次の施設の管理を行わせているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料
	円
神奈川県県営住宅等（横浜等地域）	指定管理料 4,083,187,062
神奈川県県営住宅等（川崎地域）	指定管理料 458,512,275
神奈川県県営住宅等（相模原等地域）	指定管理料 475,372,460
神奈川県県営住宅等（横須賀三浦地域）	指定管理料 610,382,660
計	指定管理料 5,627,454,457

(18) 公園協会・オーチャー・サカタのタネ・小田急電鉄共同事業体

ア 監査実施日

令和6年11月21日（令和6年10月24日及び同月25日職員調査）

イ 事業の概要

指定管理者として、神奈川県立辻堂海浜公園及び神奈川県立湘南汐見台公園の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和5年度において次の施設の管理を行わせているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
	円
神奈川県立辻堂海浜公園及び神奈川県立湘南汐見台公園	指定管理料 162,000 (納付金 △5,600,000) 利用料金収入等 366,219,685

(19) 神奈川県公園協会・小田急ビルサービスグループ

ア 監査実施日

令和6年11月25日（令和6年10月31日及び同年11月1日職員調査）

イ 事業の概要

指定管理者として、神奈川県立茅ヶ崎里山公園の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和5年度において次の施設の管理を行わせているので、これに係る出

納その他の事務の執行を監査した。

指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
神奈川県立茅ヶ崎里山公園	円 指定管理料 128,000,000 附帯事業収入等 18,701,405

(20) 神奈川県公園協会・小田急電鉄共同事業体

ア 監査実施日

令和6年12月19日（令和6年11月6日及び同月7日職員調査）

イ 事業の概要

指定管理者として、神奈川県立秦野戸川公園及び神奈川県立山岳スポーツセンターの管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和5年度において次の施設の管理を行わせているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
神奈川県立秦野戸川公園	円 指定管理料 96,893,000 利用料金収入等 31,658,398
神奈川県立山岳スポーツセンター	指定管理料 15,077,940 利用料金収入 4,661,060
計	指定管理料 111,970,940 利用料金収入等 36,319,458